

2020年10月23日

「下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所」の認定について

下野市が本年度から創設した、「下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所」に、当金庫の小金井支店と石橋支店が認定されました。

この制度は、仕事と生活の調和の実現を図るために、男女が共に働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる事業所が認定されます。

今後も、職員の働きやすい職場環境づくりに努めて参ります。

認定番号 第9号
下野市ワーク・ライフ・バランス 推進事業所認定証
事業所等の名称 足利小山信用金庫 石橋支店 所在地 下野市石橋235番地5
貴事業所を、男女が共に働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる「下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所」として認定します
認定期間 令和2年10月1日から 令和5年9月30日まで
令和2年10月16日 下野市長 広瀬 寿雄

認定番号 第10号
下野市ワーク・ライフ・バランス 推進事業所認定証
事業所等の名称 足利小山信用金庫 小金井支店 所在地 下野市川中子3328番地153
貴事業所を、男女が共に働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる「下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所」として認定します
認定期間 令和2年10月1日から 令和5年9月30日まで
令和2年10月16日 下野市長 広瀬 寿雄